

政経倶楽部

政策提言

政・経が連携し
戦略的な「円安誘導」を！

●世界のリーダーたる「日本創生」のために●

平成22年6月17日

一般社団法人 政経倶楽部連合会

はじめに

政治は「経営」です。「経営」はビジョンであり「日々の生活」です。私たち経営者は社員の「日々の生活」を守るために、「ビジョン」を示し、必死に汗を流しています。「経営」に失敗すれば、私たちは即、社員およびその家族共々、路頭に迷ってしまうからです。

翻って日本の官僚や政治家はどうでしょうか。バブル崩壊以降20年余、日本は未曾有の危機に瀕しているにも関わらず、彼らはいまだに高度成長の夢にひたり、省益・既得権益の確保に汲々としています。金権支配体質を改めることなく、血税を湯水のごとく浪費し、借金を減らす努力など本気で行おうとはしていません。これは、私たち経営者から見れば、信じられない感覚です。もしこれが私たちの会社であれば早々に倒産という末路を迎えているでしょう。

先進国の中でも突出した財政赤字を抱える日本。この瀬戸際の状況から脱し、未来の子どもたちが安心して暮らすことのできる社会を創るために、財政再建は喫緊の課題です。そのためには、国家や地方自治体の経営に携わる官僚や政治家たちが、私たち経営者の持つ経営感覚や危機感といった意識を持ち、互いに再生へと力を合わせていくことが大切です。そうすれば必ず、新たな成長への道筋を見出すことができると信じています。

この政策提言は、政経倶楽部の政策担当グループが企業家の視点からプレゼンテーションを行い、会員と意見交換をして具体的な提言としてまとめたものです。これらの提言をもとに、まずは当会発祥の地、千葉県を戦略的に再生していきたいと考えています。それには会の仲間から知事を輩出することも一つの手段でしょう。

千葉県は日本の縮図です。都市部も農村部も併せ持ち、商工業・農業・漁業・林業・観光もあります。千葉県を日本のモデル県として、やがて各地域、国政へと反映させ、「日本創生」へとつなげていきたいと考えております。

私たちは経営者です。実行しなければ意味がありません。一度にすべての問題解決はできませんが、長期的なビジョンのもと、国家の経営が破綻しないための急所を押さえた大胆な政策を提言し、一步一步確実に実現していくことで、世界でリーダーシップを発揮できる、「真の日本創生」を実現してまいります。

私たち政経倶楽部連合会へのご支援・ご理解の程、よろしく願いいたします。

平成22年6月17日

一般社団法人 政経倶楽部連合会
理事長 寒竹 郁夫

政経倶楽部の政策提言

政経倶楽部は、世界のリーダーとして誇り高い日本を「創生」するため、「産業」「地域再生」「教育」「医療」「中小企業のグローバル展開」をテーマに、5つの政策研究チームを立ち上げました。

今回の2つの「政策提言」は、その成果の第一弾として提案するものです。

私たちは今後、基本理念に沿い、中小企業経営者の立場から、積極的に政策提言を行い、その実現を目指してまいります。

1 中小企業の活性化と地域産業育成の政策提言

●グローバル時代における中小企業活性化プラン

適正な円相場の水準維持は日本経済の生命線
政・経が連携し、戦略的な「円安誘導」を！

〈内 容〉

- ① 世界に誇る文化・匠の技を世界へ発信するプラットフォームの設立
- ② 政・経連携の戦略的な円安誘導と、
海外プロジェクトのファイナンスの促進
- ③ 伝統、匠の技を守り、継承する税制の改革

2 新しい「健康立国モデル」で「医療基本法」制定を

●「健康立国モデル」プラン

「健康教育の義務化」と「統合医療の確立」で
日本発「健康立国モデル」を世界に発信

〈内 容〉

- ① 健康教育を義務教育化
- ② 「統合医療」の確立

1 中小企業の活性化と地域産業育成の政策提言

政策提言の背景

日本は「ものづくり立国」によって、世界の経済大国に躍進しました。日本の製品の品質とサービスは、今でも世界から高い信頼を得ています。しかし、産業の空洞化が進み、ものづくり企業が厳しい状況下におかれていることは周知の事実です。この局面を打開する道は、中小企業のグローバル化を推進する他はありません。マーケットは、今や中国、アジア、さらにはアフリカへと広がっており、日本の高い品質、サービスを求めて、中小企業へダイレクトに商談が飛び込む時代です。

そこで私たちは、日本の中小企業の活性化、地域の活性化のため、このグローバル社会へ向けた情報の発信と、その受け皿づくり、さらには海外ビジネス推進のための金融支援政策が緊急かつ不可欠と考え、以下の施策を提言いたします。

① 世界に誇る文化・匠の技を世界へ発信するプラットフォームの設立

日本が生き残るためには、最先端のハイテク技術、新素材、知的財産等のさらなる活用は絶対に必要ですが、中小企業にとってより重要なのは、その匠の技、伝統を支える企業文化、製品のアフターサービスから医療・介護など生活全般にわたる質の高いサービスの活用です。

なかでも、利用する人の立場に立ち、細部まで行き届いた匠の技、きめ細かなサービスは、安価な模倣品が出回っているなかでこそ、世界の富裕層、ホンモノ志向の消費者を中心にその価値への評価と需要が高まっています。そこで、地域ごとに、匠の技、伝統文化を世界へ発信し、海外からのビジネスの照会にすばやく対応できる情報・交流のプラットフォーム（社会基盤）の創設が求められます。

このプラットフォームには、情報ばかりでなく、海外からの研修生をスタッフとして受け入れます。これによって、長期的・継続的な情報・人材の交流を図り、地域産業の活性化を促す新たなグローバルビジネスの起業・就業を地方から起こせる社会の仕組みづくりを担っていきます。

② 政・経連携の戦略的な円安誘導と、海外プロジェクトのファイナンスの促進

日本の借金（債務残高）はGDP比189%（OECD「エコノミック・アウトルック85」（2009年6月）と、先進国の中では突出しています。2位の米国ですら87.4%ですから、それがいかに異常であるかは歴然です。

財政はとんでもない赤字なのに、では、どうして日本はギリシャのようにデフォルトしないのでしょうか。それは貿易収支が黒字だからです。貿易収支が赤字になると、国債は大暴落し、金利が大幅に上昇して、日本はあっという間に破綻します。

この日本の破綻を阻止するためには、貿易収支の黒字を死守する、円相場の為替

水準の適正な管理が不可決です。政・経が連動した戦略的な円安誘導は、いまや日本にとって最大の国家戦略であるといっても過言ではありません。

日本政府・日銀は、いまだに「為替は市場が決める」という市場原理の遵守を信奉し、介入は資本主義のルールに反するといっています。しかし、はたして市場に介入しない国がどこにあるのでしょうか。経済は教科書通りには動いていません。為替を決めているのは、断じて市場原理だけではありません。政治的なファクター、天候や事故など、想定外のファクターなどで日々、変わっています。それを平然と「市場原理」といつてのけ、のうのうと見過ごしていることは、私たち経営者の感覚からすれば、まったくの無為無策と断じるしかありません。

グローバル化を進めても、「円高」になれば私たち中小企業はすべてバンザイです。大企業を支えているのは、私たち中小企業です。中小企業が潰れるということは、日本が破産するということです。実際に、そういった状況の寸前まで、今の日本はきています。

この危機感を政治家も行政も共有し、政・経が連携した適正な為替管理、すなわち「円安誘導」は喫緊の課題です。貿易収支の悪化を招く「円高」の放置は、私たち中小企業を見殺しにし、ひいては国家、国民の生活を破綻に導くものです。

さらに、地方の中小企業、起業家が海外事業を円滑に進めるために、資金の融資制度の早急な整備も必要です。これによって、中小企業といえども、日本の至るところで、グローバルな事業展開ができるようなインフラを整備できます。

③ 伝統、匠の技を守り、継承する税制の改革

日本が世界に誇る文化・匠の技は、地域において老舗と呼ばれる企業・店舗・工房などによって代々継承されてきました。しかし、旧民法まで続いた家督相続制度が廃止されて以降、三代相続すれば老舗は潰れるといわれるようになってきました。

現在、地方経済の疲弊の元凶といわれる「若者がいない」「働き場所がない」といった状況の背景には、地域に根ざした老舗や工房などの家業を継承したくても、高い相続税を払うために財産を処分しなければならず、事業が続けられないというケースが多々あります。私たち政経倶楽部の会員にも、跡継ぎを育てられない、家業を継げないといった深刻な声がたくさん寄せられています。地方の商店街のシャッター街化はますます加速し、衰退は進むばかりです。

地域に根ざした匠の技や老舗、商店街等は、地域の活性化の拠点となるものです。若い後継者の活力、アイデア、行動力は必ず新鮮な息吹を地方にもたらします。

そこで、政経倶楽部は、地域に根ざした老舗、店舗、商店街等の保存・育成のための相続税の大胆な見直しを提案します。継承によってもたらされる雇用、経済効果等のほうが、将来的には、はるかに継続的に安定した財源をもたらすからです。

● 「グローバル時代における中小企業活性化プラン」の概略

〈地域経済・中小企業の閉塞状況〉

- 市場の中心は内需
- 欧米から新興国への市場のシフト
- 少子高齢化→内需拡大には限界がある
- 賃金の伸び悩み(2002~2007年は減少傾向)
- 海外進出の進展と国内事業活動の低迷(日本企業による対外投資の増加、国内投資の停滞)
- 地方経済はますます深刻化(→今後急速な人口減→地域経済の建て直しは深刻な課題)

〈中小企業のグローバル化が不可欠〉

- 巨額の財政赤字に加えて、経常収支も赤字になった場合…円の大暴落・金利上昇→中小企業は倒産
→外貨を稼ぎ、経常収支の黒字額を増やすことが重要(日本全体のパイ拡大のため、グローバル競争で稼ぐ)
- 円安誘導は最大の中小企業救済策(為替は市場ではなく、国が動かす)
- 伸びる市場で日本の存在感を確保する
→国内雇用の確保にもつながると同時に、現地法人から配当などの形で事業の果実を還流させることも可能
- 日本が世界に誇る文化・匠の技・ハイテクノロジーを世界へ

グローバル時代における中小企業活性化プラン

世界に誇る
文化・匠の技を
世界へ発信する
プラットフォームの設立

政・経連動の
戦略的な円安誘導と、
海外プロジェクトの
ファイナンスの促進

伝統、匠の技を
守り、継承する
税制の改革

- ① きめ細かく生きた情報の提供
海外の相手国に精通したアドバイザーによる相談窓口の設置が必要。
- ② 海外進出のコーディネート
中小企業による海外投資のきっかけを作る。また、プラットフォームに海外の人材を幅広く受け入れ、人的交流による相手国とのビジネスや交流が迅速に行われる環境を整備する。
こうしたプラットフォーム整備は、地域に根ざした日本の強み(文化・匠の技・ハイテクノロジー)を世界へ発信し、事業化を促進するものとなる。

- ① 政府・日銀による
戦略的な円安誘導の実施
市場任せという為替戦略の無策を改め、政・経が連動して戦略的な円安誘導を行う。
- ② 中小企業の海外事業への
ファイナンスの促進
中小企業による海外事業を促進しプロジェクトがスムーズに運ぶよう、リスク管理を含め、ファイナンスの面からも積極的に支援できる体制づくりを行う。

- ① 伝統の技、老舗、商店街等における事業継続を支援するための
相続税の抜本的改革
地域経済のグローバル化による活性化を図るためには、若い世代への世代交代とその事業継承が不可欠。三代相続すれば老舗は潰れるという現行の相続制度を見直し、若い世代に事業継承ができるような相続税の抜本的改革を推進する。

2 新しい「健康立国モデル」で「医療基本法」制定を

政策提言の背景

現在の日本人の平均寿命は、男性79.29歳、女性86.05歳（平成20年「簡易生命表」による）と、世界一の長寿国になりました。その背景として、国民皆保険制度や、医療水準の向上・食生活の改善が大きく寄与しています。

しかし、超高齢社会となった現在、日本の国民医療費は34兆円と、国民所得比9.11%（2007年度）となっており、高齢化の進展とともに実額、対GDP比ともに上昇しています。鳩山政権がマニフェストに廃止と掲げた「後期高齢者医療制度」は代替案がないため存続が決定しましたが、医療費増大の問題と、医療のサービスレベルを維持するという課題は、待ったなしの解決が望まれる国民的テーマです。

そこで、政経倶楽部は、この課題を抜本的に解決する①健康教育の義務教育化、②西洋医療・東洋医学・伝統医学および医療者、本人、家族、事業者、地域のネットワーク化による「統合医療の確立」を柱とした、「医療基本法」の策定と、それに基づく日本発「健康立国モデル」の発信を提案します。

① 健康教育を義務教育化

医療問題解決の基本は、国民の一人ひとりが、できるだけ病気にならずに死ぬまで元気で健康な生活を送れるようになることです。それは、生活のクオリティー、幸福感においていちばん望まれていることです。また、国民一人ひとりの健康意識の高まりは、医療費削減のもっとも効果的な施策でもあります。

そこで、政経倶楽部は、国民全体の健康知識を上げ、病気にかからない健康な身体づくりと活力ある感性豊で生きがいある生き方を推進するため、食育・体育・心育（知育・感育・徳育）教育を義務教育の課程へ導入する「健康教育の強化」を提案します。義務教育の段階から、身体への理解、病気にならない身体づくり、未病での早めの処置、自分の身体は自分で守る、家族で守る、企業で守る、地域で守るといったセルフメディケーションの知識・技術の習得をしてもらうためです。さらに、病気やケガをしたときの、症状などを最小限に抑える方法なども身につけてもらいます。

また、生活習慣病などの予防のための健康教育を、食育、体育と統合した形で、地域社会における生涯学習として組織化し、実施していきます。

② 「統合医療」の確立

現在の医療の中心的な概念は「対症療法」、すなわち、病気になってしまった人を治療する医療です。したがって、病気にならないための「健康教育」は、従来の医療の知識、ノウハウだけでは十分ではありません。身体のバランスを整える東洋

医学や、地域に伝わる伝統医学などの知恵も取り入れた、「統合医療の確立」が不可欠です。そのためには、「統合医療」を推進するための、西洋医学、東洋医学、伝統医学などが連携した新たな病院、研究機関、学会などの設立が必要です。政経倶楽部は、そういった新しい「統合医療」の概念に基づいた医療施設、機関、施設の創設と人材の育成を提案します。

また、「統合医療」確立のためには、医師任せではなく、医療者と、本人、家族、地域との連携が不可欠です。「統合医療」は、中小企業などの事業者にとっても、社員やその家族の健康を力強くサポートする制度となります。そこで、医療者と家族に、事業者を含めた、地域社会における統合医療のネットワークを、地域の身近な医療機関などを拠点につくっていきます。

さらに、こうした「病気にできるだけならないため」、いわゆる未病の段階に実施する予防医療サービスに対する医療保険の適用も、同時に進めていきます。予防医療、一般医療はすべて、現行の国民皆保健の適用とします。あまねくすべての国民に平等な医療サービスを提供できることを第一義とする「医療基本法」のもとでは、著しい医療格差をもたらす高度先進医療については、別途、任意の民間保険適用とします。

この「健康教育の義務化」「統合医療の確立」によって、医療費を大幅に抑制しつつ、国民の健康を守り、病気になったとき、いつでも安心して最高の治療が受けられる医療サービスの提供が、継続可能になります。

● 「健康立国モデル」プランの概略

〈現代日本が抱える医療の問題点〉

- 病気根絶を目的とした医療制度 ⇒ 医療が進歩しても病気はなくなる
- 増え続ける医療費 ⇒ 専門分化・統合力の欠如・終末医療
- 急速な少子高齢化 ⇒ 社会保障の矛盾増大・高齢期の指針の欠如
- 疲弊した家庭・地域社会 ⇒ 閉塞感・生きがいの喪失・孤立化(孤独化)

〈次世代医療の思想と指針〉

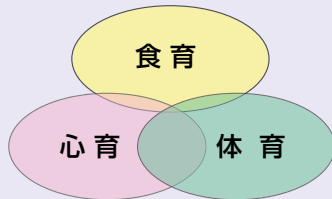
- 病気にならない健康制度の創生 ⇒ 発病後の医療から、病気にならないカラダづくりへ
- セルフメディケーション ⇒ 自分のカラダは自分で守る・相互で守りあう(家族・地域)
- 元気な日本をつくる ⇒ 心(精神)・肉体双方の健康であって、初めて人間らしい楽しい生活を営める
⇒ 健康不安・老後の不安・孤独感・閉塞感の解除

「健康立国モデル」プラン＝「医療基本法」策定

健康教育の義務教育化

「統合医療」の確立

知育
感育
徳育



- ①国民総医療家・介護士構想
国民全体の健康知識を上げ、病気にかからない健康な身体づくりと、活力ある感性豊で生きがいある生き方を推進します。
- ②健康教育の強化
食育・体育・心育(知育・感育・徳育)教育を義務教育の課程へ導入します。
⇒外部教育:介護施設・病院研修、ヘルパー2級の取得等
- ③健康立国日本を世界に発信
日本の「総合健康戦略」を、JAPANモデルとして世界に発信します。

■統合医療はみんなの医療
現在の医療+東洋医学+伝統医学
医療者+自己+家族+事業者+地域

- ①統合医療モデルの開発と定着
健康になう「健康管理士・指導員」制度
- ②健康自己管理・相互管理の確立
自己・地域での健康管理
- ③統合医療の浸透
統合医療大学・大学学科:統合医療科

■医療制度改革・変更

- ①高度先進医療は民間保険(任意)
一般医療・予防は国民保険
- ②統合予防費の創設
- ③過疎地域へ医師派遣
- ④医師の治療科目による偏在の解消
医師数の足りない科目への点数割増
- ⑤口腔指導の徹底
- ⑥終末医療(死の選択権)
- ⑦社会保障算入可能な社会貢献ポイント化
- ⑧医療福祉系組織へ寄付の優遇税制
- ⑨環境・健康リスク税の導入

〈政経倶楽部 政策提言のための研究チームメンバー〉

-
- | | | | | |
|----------------|-------------------|-------|------|------|
| ● 統 括 | 林 英臣（日本政経連合総研理事長） | | | |
| ● 産 業 | 安並 潤 | 実籾富二男 | | |
| ● 地域再生 | 阿部 等 | 吉田 平 | | |
| ● 教 育 | 宮崎浩治 | 荒木ちよえ | 竹内清之 | 塚本健三 |
| | | 平野義和 | 横山直樹 | |
| ● 医 療 | 近藤昌之 | 本多隆子 | | |
| ● 中小企業のグローバル展開 | 寒竹郁夫 | 山本克己 | 中井文雄 | |
-

〈問い合わせ先〉

〒100-6510
東京都千代田区丸の内1-5-1 新丸の内ビルディング10F
日本創生ビレッジオフィス10
デンタルサポート株式会社内

一般社団法人 政経倶楽部連合会

事務局長 坂間明彦
担 当 谷田部浩之 中込清美

電話（03）3287-7366 FAX（03）3287-7368

E-Mail info@seikei-club.jp

業務時間：10:00 - 17:00 休日：土曜・日曜・祝日

（政経倶楽部についての詳細は、下記ホームページをご参照下さい）

<http://www.seikei-club.jp>